

国立大学法人筑波大学の中期目標新旧対照表

現 行	変 更	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (略)</p> <p>3 その他の目標 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標 国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略を構築・実行する。</p> <p>留学生交流と研究者交流の拡充により、国際的な人材交流を推進する。</p> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (略)</p> <p>3 その他の目標 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標 国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略を構築・実行する。</p> <p>留学生交流と研究者交流の拡充により、国際的な人材交流を推進する。</p> <p><u>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</u></p> <p>(略)</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業を本学の重点目標として実施するため</p>

国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策</p> <p>①大学院課程の教育目標を明確化して、大学院教育及び学位の質を担保する「筑波スタンダード(大学院版)」を策定・公表し、これに基づき体系的で実質化された大学院カリキュラムを編成・実施する。</p> <p>②修士課程と博士課程との有機的接続にも留意しながら、幅広い学際性と適正な研究倫理観の修得を目指した現行の「大学院共通科目」を拡充し、制度化する。</p> <p>③幅広い学際性や異分野融合性を必要とする分野における教育課程の革新を目指して、複数研究科間の教育課程の設置、海外の大学との連携を含む各種デュアル・ディグリープログラムを実施する。</p> <p>④鹿屋体育大学と体育・スポーツ学分野における共同専攻の設置を目指し、共同学位プログラム等を実施する。</p> <p>⑤国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニングの調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの平成 29 年度までの導入に向けて制度設計・構築を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究企画機能の整備と研究支援の具体的方策</p> <p>①本部と教員組織である系の双方において研究に関わる企画・運営組織を充実強化し、両者の密接な連携の下に、学際的且つ国際的な研究の進展を促す。</p> <p>②個人研究からグループ研究まで分野の特性に応じた研究の様態と研究の発展段階を考慮しつつ、研究活動状況と研究戦略に基づいて基盤的研究経費と重点戦略経費を配分する研究支援システムを運用・改善する。</p> <p>③優れた研究成果を上げることが期待される研究グループや研究組織等に対し、研究資源の配分や研究支援者の配置、組織再編など、拠点形成のための適切な支援を重点的に行い、国際的な拠点形成を積極的に推進する。</p> <p>④研究センター(研究関係の学内共同教育研究施設)について、本部の主導の下に学内関係組織と協力して評価と見直しを行い、将来計画を策定・実施し、学際的で国際的な研究活動を展開する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策</p> <p>①大学院課程の教育目標を明確化して、大学院教育及び学位の質を担保する「筑波スタンダード(大学院版)」を策定・公表し、これに基づき体系的で実質化された大学院カリキュラムを編成・実施する。</p> <p>②修士課程と博士課程との有機的接続にも留意しながら、幅広い学際性と適正な研究倫理観の修得を目指した現行の「大学院共通科目」を拡充し、制度化する。</p> <p>③幅広い学際性や異分野融合性を必要とする分野における教育課程の革新を目指して、複数研究科間の教育課程の設置、海外の大学との連携を含む各種デュアル・ディグリープログラムを実施する。</p> <p>④鹿屋体育大学と体育・スポーツ学分野における共同専攻の設置を目指し、共同学位プログラム等を実施する。</p> <p>⑤国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニングの調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの平成 29 年度までの導入に向けて制度設計・構築を行う。</p> <p style="color: red;"><u>⑥国際バカロレア教育研究システムの開発を目指し、平成 30 年度までに I B 教員養成学位プログラムの開設、附属学校の I B 教育導入及び I B 教育と学士課程の接続の円滑化を一体的に進めるための体制整備・調査研究を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究企画機能の整備と研究支援の具体的方策</p> <p>①本部と教員組織である系の双方において研究に関わる企画・運営組織を充実強化し、両者の密接な連携の下に、学際的且つ国際的な研究の進展を促す。</p> <p>②個人研究からグループ研究まで分野の特性に応じた研究の様態と研究の発展段階を考慮しつつ、研究活動状況と研究戦略に基づいて基盤的研究経費と重点戦略経費を配分する研究支援システムを運用・改善する。</p> <p>③優れた研究成果を上げることが期待される研究グループや研究組織等に対し、研究資源の配分や研究支援者の配置、組織再編など、拠点形成のための適切な支援を重点的に行い、国際的な拠点形成を積極的に推進する。</p> <p>④研究センター(研究関係の学内共同教育研究施設)について、本部の主導の下に学内関係組織と協力して評価と見直しを行い、将来計画を策定・実施し、学際的で国際的な研究活動を展開する。</p>	<p>機能強化の取組み「国際的通用性のある教育システムの構築」に関連し、「国際バカロレア教育研究システムの開発」を重点計画として実施するため</p>

国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更	変更理由
<p>⑤サイバニクス研究センターなど強みのある分野を形成・強化し、国際的な拠点形成を目指すため、平成30年度までに学内全ての研究センターの機能別再編成を実施すべく、研究センターの調査・分析を行い、再編計画を策定する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策</p> <p>①英語のみで学位取得可能なコース及び単位互換の拡充、留学生に対する日本語・日本文化教育や生活支援・キャリア支援等のさらなる充実により、国際化に相応しい教育環境を整備し、優秀な留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を着実に増加させる。</p> <p>②国際公募による外国人教員の任用拡大、戦略的な海外大学・研究機関との連携を活かした研究者の相互交流などにより、国際的な研究者の受入れ・派遣と研究活動を拡充・強化する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>①多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価体制を整備し<u>年俸制を導入・促進</u>するとともに、定期的な教員業績評価とテニユアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p> <p>②業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。</p> <p>③若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>⑤サイバニクス研究センターなど強みのある分野を形成・強化し、国際的な拠点形成を目指すため、平成30年度までに学内全ての研究センターの機能別再編成を実施すべく、研究センターの調査・分析を行い、再編計画を策定する<u>とともに、前臨床がんの基礎探索研究拠点の構築に向けて体制を整備する。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策</p> <p>①英語のみで学位取得可能なコース及び単位互換の拡充、留学生に対する日本語・日本文化教育や生活支援・キャリア支援等のさらなる充実により、国際化に相応しい教育環境を整備し、優秀な留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を着実に増加させる。</p> <p>②国際公募による外国人教員の任用拡大、戦略的な海外大学・研究機関との連携を活かした研究者の相互交流などにより、国際的な研究者の受入れ・派遣と研究活動を拡充・強化する。</p> <p><u>○スーパーグローバル大学創成支援事業に関する具体的方策</u> <u>スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、本学とパートナー大学（海外3大学）でキャンパスを相互共有し、教育研究資源を相互活用する仕組みである Campus-in-Campus を核として、科目ジュークボックスの構築（設計・開発、設備導入、科目の蓄積）、教育研究ユニットの招致（3ユニット）及び新たな学士課程学位プログラムの開設に向けた準備（検討組織の設置、コーディネータ教員の配置、カリキュラム編成）等の取組を進め、平成25年度と比較して留学生受入数を300名、日本人海外派遣学生を200名増加させる。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>①多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、<u>年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進</u>するとともに、定期的な教員業績評価とテニユアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p> <p>②業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。</p> <p>③若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p> <p>④<u>教育研究ユニット招致の拡充等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</u></p> <p>⑤<u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、全学戦略枠を活用して促進する。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>機能強化の取組み「世界トップレベル研究拠点形成に向けた研究センターの再編」に関連し、「革新的がん診断・治療・創薬開発のための基礎探索研究拠点の構築」を重点計画として実施するため</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業を重点計画として実施するため</p> <p>人事・給与システムの弾力化として、年俸制導入等に関する計画に基づく年俸制の促進を重点計画として実施するため</p> <p>学長のリーダーシップによる外国人教員の雇用の推進、及び若手教員の雇用の推進を重点計画として実施するため</p>

国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更	変更理由																																																												
<p>X その他 (略)</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担 (略)</p> <p>(長期借入金) (略)</p> <p>筑波大学用地一括購入事業 ・償還期間：平成18～32年度（15年間）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">長期借入金 償還金(民間金融機関)</td> <td>4,773</td> <td>4,690</td> <td>4,616</td> <td>4,542</td> <td>4,459</td> <td>4,380</td> <td>27,460</td> <td>17,970</td> <td>45,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 筑波大学用地一括購入事業に係る金額は金銭消費貸借契約による償還計画に基づき計算されたものであり、具体的な措置については、毎年度の予算編成過程において決定される。</p>	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金(民間金融機関)	4,773	4,690	4,616	4,542	4,459	4,380	27,460	17,970	45,430	<p>X その他 (略)</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担 (略)</p> <p>(長期借入金) (略)</p> <p>筑波大学用地一括購入事業 ・償還期間：平成18～32年度（15年間）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">長期借入金 償還金(民間金融機関)</td> <td>4,773</td> <td>4,690</td> <td>4,616</td> <td>4,542</td> <td>4,459</td> <td>4,380</td> <td>27,460</td> <td>17,970</td> <td>45,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 筑波大学用地一括購入事業に係る金額は金銭消費貸借契約による償還計画に基づき計算されたものであり、具体的な措置については、毎年度の予算編成過程において決定される。</p> <p style="color: red; text-align: center;">筑波大学グローバルレジデンス整備事業 ・償還期間：平成28～52年度（25年間）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; color: red;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">長期借入金 償還金 (民間金融機関)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>743</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; text-align: center;">(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金(民間金融機関)	4,773	4,690	4,616	4,542	4,459	4,380	27,460	17,970	45,430	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (民間金融機関)	0	0	0	0	0	0	0	743	743	<p>平成27年度に計画している筑波大学グローバルレジデンス整備事業に必要な資金を長期借入金で調達するため</p>
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																					
長期借入金 償還金(民間金融機関)	4,773	4,690	4,616	4,542	4,459	4,380	27,460	17,970	45,430																																																					
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																					
長期借入金 償還金(民間金融機関)	4,773	4,690	4,616	4,542	4,459	4,380	27,460	17,970	45,430																																																					
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																					
長期借入金 償還金 (民間金融機関)	0	0	0	0	0	0	0	743	743																																																					
(略)	(略)																																																													

